

特集

中井町長選挙②

生活習慣病予防.....③

地域懇談会 ほか.....④～⑤

まちのわだいアラカルト.....⑥～⑦

みんなのひろば.....⑧～⑨

カメラリポート ほか.....⑩



ちょっぴり苦い大人の味

8月8日・10日に井ノ口公民館で行われた小学生茶道教室。お辞儀の仕方やお茶のいただき方など、作法を一通り教わった後、一人ひとりお茶たてに挑戦。慣れない作法や長時間の正座に悪戦苦闘しながら、自分の手で点てたお茶を楽しんでいました。

中井町長選挙

10月29日(日)は投票日



投票時間

10月29日(日)の午前7時から午後8時までです。

投票所

投票所は町内4か所です。投票は、投票入場券に記載してある投票所で投票してください。それ以外の投票所では投票できません。

投票入場券を紛失したとき、又は投票入場券がお手元に届かなかったときは、投票所で係員に申し出て下さい。

投票できる人

投票できる人は、次の要件をすべて満たす人です。ただし、一定の欠格事項に該当する人は除きます。

①昭和61年10月30日までに生まれた人

②本町の住民基本台帳に平成18年7月23日以前から登録(転入等)されていて引き続き投票日まで登録されている人(他市町村に転出した人は投票できません。)

投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を書いてください。

問合せ

中井町選挙管理委員会

☎(81)1111

内線265

選挙公報

候補者の政見等を掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は、自治会を経由して10月28日(土)までに各世帯に配布します。

期日前投票

投票日に何らかの理由で投票所で投票できない方は、10月25日(水)から10月28日(土)までの期間、役場3階大会議室で期日前投票ができます。

受付時間は、午前8時30分から午後8時までです。

不在者投票

※入院(所)中の人

指定病院などに入院(所)中の方は、病院長などに不在者投票をしたい旨の申し出をすれば、病院長などの管理のもとで投票することができます。詳細については、入院(所)中の病院などや選挙管理委員会におたずねください。

※郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある方(一定の要件に該当する人に限る。)で選挙管理委員会からあらかじめ「郵便投

票証明書」の交付を受けた人は、在宅のままで投票することができ

ます。郵便による不在者投票を希望する方は、お早めに選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、10月25日(水)が郵便投票による不在者投票の投票用紙等の交付請求期限です。

開票

開票は、10月29日(日)午後9時から農村環境改善センター多目的ホールで行います。

町長選挙立候補予定者の事前説明会

町長選挙に伴う立候補予定者の事前説明会を次のとおり開催します。

日時 9月22日(金) 13:30~
場所 中井町役場3階大会議室
問合せ 中井町選挙管理委員会
☎ 81-1111 内線265

生活習慣を見直して

健康づくりに取り組もう

現在、日本人の死亡原因の約6割をがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が占めています。このような生活習慣病を予防・改善するには、日ごろからの「健康づくり」が重要です。次の5つのポイントから、日々の生活習慣を見直してみましよう。

ポイント①

豊かな食生活を送ろう

がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、食生活との関係が深い疾病です。バランスのとれた食事を楽しみながらとることが大切です。



ポイント②

意識的に体を動かす習慣を

運動には、生活習慣病の予防以外にも、体力づくりやストレス解消などさまざまな効果があります。生活

ポイント③

疲労はため込まない

の中で無理なく運動を続けることで、健康は維持できます。例えば、1回30分以上、週3回以上を目標に、息がはずむ程度のスピードで歩くなどの運動は、手軽に行えてお勧めです。



肉体的、精神的な疲労の蓄積が健康を損なう原因となります。疲労回復には、何よりも十分な休養が必要です。特に睡眠不足は大敵です。快適な睡眠のために、就寝前のアルコールやカフェインの摂取を控えましよう。

ポイント④

喫煙は万病の元



たばこの煙には約4千種類以上の化学物質が含まれています。喫煙者は、たばこを吸わない人に比べ、がん、虚血性心疾患、肺気腫など、さまざまな病気になる可能性が高いと報告されています。また、受動喫煙による健康への悪影響も問題視されています。

ポイント⑤

飲酒の適量は？



純アルコールで20グラム程度、ビールなら中ビン1本、清酒なら1合弱が、1日の適度な飲酒量です。適度なアルコールはリラックスしたりコミュニケーションを円滑にしたりするといった利点があります。しかし、多量の飲酒は依存症や肝障害、がんなどの原因ともなります。節度ある適度な飲酒を心がけましよう。

生活習慣病予防に関連した町の取組み

✦健康相談

健康づくりや病気の予防、健診結果、食事などに関する相談を、栄養士・保健師がお受けします。
毎月1回開催

✦軽やか体操クラブ

健康普及員が主催する生活習慣病予防教室です。生活習慣病予防を目的としたオリジナル体操「しらさぎ体操」や保健師による健康講話を行います。
平成18年度は2会場で各4回開催（9月よりスタート）

✦個別健康教室（禁煙サポート）

6か月以内に禁煙したいと思っている方を対象に、保健師が面談や電話等による禁煙サポートを行います。

※各事業に関する問合せは、
保健福祉課健康づくり班（☎81-5548）まで。

「水と緑、人がきらめく
住んでみたいまち」をめざして

地域懇談会を開催

7月24日から8月7日にかけて、町内7会場で地域懇談会を開催しました。今年は、中井町のまちづくりへの指針となる第五次中井町総合計画の初年度（計画期間は平成18～27年度の10年間）として、総合計画の概要と平成18年度の重点施策について説明を行いました。

懇談会には、145名の参加があり、今の中井町、将来の中井町について、参加者から多数のご意見が寄せられました。



▼平成18年度重点施策の進捗 状況等の公表について

↓平成18年度重点施策については、3月の議会において承認され、その施策は平成18年度ですべて実施することとなっているので、その結果については、翌年の9月議会後に広報等に掲載します。

第五次中井町総合計画では、「施策評価の確立」を掲げており、年度ごとに計画に盛り込んだ事業の進捗状況について外部評価等をいただきながら、公表していくことにしています。併せて、第四次中井町行政改革大綱も作成したので、これらを含めて、進捗状況を評価、公表していきます。

平成18年度の重点施策の進捗状況については、今後どのような形で公表できるか、庁内で検討します。

▼計画を進めていく上で、町の 財政事情や人口減少、少子高 齢化などが問題となってくる と思うが。

↓町の合計特殊出生率は全国平均を下回り、人口は減少傾向にあります。今後は、高齢人口の急増が見込まれ、

人口減少、特に少子化に歯止めを掛ける必要があります。

また、財政は、平成11～17年度に20億円の借金を返済し、現在町全体で97億円の借金があります。町税等の収入が年間約30億円ありますが、今後、土地利用の見直し、子育てのしやすい地域づくりをしながら、人口の確保、財源の確保に取り組んでいきます。

▼財政基盤の確立について

↓中井町の財政基盤は、グリーンテクナクなどの開発により、自主財源の確保に努めてきましたが、不安定な状況が続いています。財政基盤を安定させるためには、土地利用をさらに進める必要があります。町内にはインター周辺など土地利用できる地域が残っていますので、都市計画区域の見直しにあわせて、庁内に検討委員会を設置し、開発範囲や利用形態などの検討を始めました。

また、財源の確保という面では、資本金1億円以上の法人に対する法人町民税の超過課税を引き続き実施し、法定外普通税である砂利採取税の更新手続き等を進めています。



▼公共下水道接続率向上について

↓公共下水道整備事業については、平成20年度を目標に市街化区域内の整備を進めており、その後隣接している市街化調整区域内の整備を行っていく予定です。

現在、工事が完了しても公共下水道に接続していない世帯が相当あります。町では、利用可能となった区域内には、個別訪問やチラシの配布等を行い、公共下水道への接続をお願いしております。

▼文化の薫りのするような公共施設の建設を

↓以前から、町民より本物の芸術文

化を子供たちに見せたいということ、文化施設の建設を望む声があがっています。

町では、人口規模や財政事情も含めて、一番効果的で、喜ばれ利用される施設の必要性について、庁内で検討するための組織を設置しました。

▼市町村合併についての町長の考えは？

↓新たに2市5町の枠組みによる「あしがら広域圏ネットワーク」が設立されました。その中で市町村合併について研究するとされていますが、合併を前提としたものではないと考えています。また、足柄上1市5町の枠組みでの広域行政は、ごみ処理や消防など古くから歴史があり、これからの大事にしていきたいです。しかし、合併となると、町民の皆さんの生活圏は秦野市や二宮町に向いていると感じています。市町村合併を検討する時期が訪れた場合には、これらの点を踏まえた上で慎重に考えていく必要があります。最終的に合併問題については、この様な地域懇談会などにおける町民の皆さんの意見を十分吸収した上で、町の方向づけをするべきものと考えています。

となり町だより

第59回 秦野たばこ祭



- とき 9月23日(土)・24日(日)
- ところ 秦野市役所周辺
- 内容 ジャンボ火起こし綱引きコンテスト、弘法の火祭、花火、よさこい踊りパレード、3on3バスケット大会 ほか
- 駐車場 末広小学校、本町・南中学校校庭(300円/日)
※秦野市文化会館から秦野市役所まで無料シャトルバスを運行します。
- 詳細情報 秦野市ホームページ
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>
- 問合せ 秦野市観光課 ☎0463-82-9648

農業委員会からのお知らせ

あしがら農業協同組合より選出されていた農業委員が、平成18年7月25日より次のとおり変更となりましたので、お知らせします。
(敬称略)

- 新 森 稔(半分形)
- 旧 大 原 進(砂 口)

警察相談は「#9110番」

全国のどこにいても、家庭の電話(プッシュ回線に限る)や公衆電話・携帯電話・PHSで「#9110番」にかければ、各都道府県警察の警察相談窓口につながります。

ダイヤル回線及び一部のIP電話からは「#9110番」につながりませんので、警察総合相談室「☎045-664-9110」又は松田警察署住民相談係「☎82-0110」に電話してください。